

## 合志市環境保全審議会 会議録(要旨)

- I 日 時 令和7年8月29日(金) 午後2時00分～午後3時14分
- II 場 所 合志市役所2階 庁議室
- III 出席委員 石橋康弘(会長)、中野さゆり(副会長)、田中宏明、藤好清一、吉岡健一、村上光徳、合志和博、清原博幸、木村泰彦、垣田克己、高木圭介、井上弘味、松森 信、馬場 徹、小岩 伸
- IV 欠席委員 衛藤彰一
- V 傍聴者 1名
- VI 事務局 環境衛生課 合志課長、中山課長補佐、大久保主幹
- VII 会議内容
- 1 会長及び副会長の選任
  - 2 会長挨拶
  - 3 委員及び事務局職員の紹介
  - 4 環境保全審議会の役割について
  - 5 議題
    - (1) 令和6年度市内環境測定結果について(資料1)  
※委託先 株式会社東洋環境分析センター
    - (2) 熊本県環境測定結果(合志市関連分)について(資料2)
    - (3) 令和6年度公害関係通報一覧について(資料3)
    - (4) 硝酸性窒素削減対策等の推進について(資料4)
    - (5) その他
  - 6 閉会

## 会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
1 会長・副会長選任		(互選による会長及び副会長の選出)
2 会長挨拶		(あいさつ)
3 委員及び事務局職員の紹介		(各出席委員・事務局の紹介)
4 環境保全審議会への役割について	事務局	(資料に沿って説明)
5 議題	事務局	(資料1に沿って説明)
(1) 令和6年度市内環境測定結果について	委員	今の河川水の説明で、日向川が令和5年度は異常がなかったのに、令和6年度は急激に数値が上がっているということは、我々からすれば異常としか思えません。生活排水や農業排水の影響、水が少ないからとの説明でしたが、地元は何も変わっていません。そういう問題ではないと思うんですよ。この日向川は大津町から流れてきて泗水川に流れていきます。採水してあるのは日向の集落内のようで、別に集落の人口が大幅に増加したわけでもなく、生活環境が変わったという状況でもないのに、なぜ1年で数値がこう違うのかという不安があります。少し先ほどの説明では納得できないところがあります。そうではなくて、今騒がれている企業からの排水等については疑いを持ってらっしゃらないのか説明していただけませんか。住民から尋ねられても私は説明が出来ません。
	事務局	日向川に関しては令和6年度に急に数値が上がったというわけではなく、以前から若干基準値を超えるかどうかぎりぎりの数値であり、令和5年度が基準値を超えず、令和6年度にまた基準値を超過してしまったという状況です。令和6年度に急激に悪化してしまったという状況ではありません。
	委員	私も去年からの委員でなので過去の状況は詳しく分からないのですが、以前から数値が高かったということであれば、その原因を調べるといったような考えが必要かと思えます。
	事務局	おっしゃるとおり基準値を超えるということは良いことではなく、様々な要因があつてのものだと考えています。
	委員	工場は排水基準をきちんと守られているので、原因としては畜産系や家庭からの生活排水が流れ込んできているのが原因かと思えます。下水道の接続率が100%でないのであれば、その辺も整理されたうえで調べられたほうが良いかと思えます。
	事務局	水質調査会社に分析を委託しており、何が原因か特定できるか尋ねてみたのですが、分析結果だけではなかなか難しいとのことでした。
	委員	分析結果というのは市のホームページなどで住民へ公開されるのですか。
	事務局	本日の会議録と併せて市のホームページで資料を公開する予定です。本来、河川の調査といった水質汚濁に関する事務は県の所管事務であり、県は100を超える地点で調査されていますので、市はそれに上乗せといったかたちで身近な河川の調査をしています。
	委員	私はたまたま前任者から過去の資料を貰っていたので、以前からの状況が分かりますが、前年と比較する資料ではなく、せめて2~3年前からの結果が分かるような資料にされるといいのかなと思います。上庄川について数値が前年度と比べて大きく変化しているところがありますが、これを「採水した時のタイミングによるもの」と済ませていいものなのかなとも思います。
	委員	基準値を大きく上回っている場合はどうされるんですか。基準値を上回りましたと報告されるのではなく、川はつながっているのに、更に上流

会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
		を調べたり、関係団体へ聞き取りを行うなどやる必要があるかと思えます。たまたま水をすくって基準値より高かったのではなく、原因となっているところを調査し、基準値以下になるよう指導をするといったことが必要かと思えます。ちなみにこの数値は命に係わるような値なのですか。
	事務局	命に係わるような数値ではありません。PHですので酸性かアルカリ性かといったものになります。
	委員	「生活環境の保全に関する環境基準」と「人の健康の保護に関する環境基準」と二つあるのですが、PHについては「生活環境」に対して良いか悪いかぐらいのレベルですが、下段の項目については「人の健康」に係わる項目となります。
	委員	基準値を超えているなら、それをいかにして基準値以内に抑えるのかということになると思えます。先ほど委員がおっしゃられたことは、「うちの集落は問題ないから、それ以外のところへも結果を伝え、数値を抑えるべき」ということかと思えます。
	委員	上流側に原因があるのかなと思えます。下流は泗水のほうへ流れ、合志川へと繋がりますので、泗水の方もご存じなのかなと思えます。
	事務局	下流側については県が調査して公表されております。
	委員	環境基準というものは「こうあるべき」という目標値になりますので、県はその目標に向かって逸脱する部分があれば指導し、危ないところにはこうしなさいと助言することができます。合志市も独自で調査され、市内に数値を高くしている要因はほぼないといったところかと思えますが、県と協議等はされていますか。
	事務局	県に何が原因か特定できるかと尋ねたことはありますが、なかなか難しいといった回答でした。
	委員	合志市内に原因が無いようであれば、県がしっかり調査するように言ってもよいのかと思えます。
	委員	県もしっかり調査はされていると思えます。
	委員	須屋の堀川で令和5年度は9.8、令和6年度は9.1と一番高くなっていますが、具体的な要因や改善策といったものはあるのでしょうか。
	事務局	原因が特定できるような場合は改善を求めることが出来るのですが、一般的には下水道への接続を勧める。また、河川の水質悪化を招くような行為は止めましょうといった啓発活動を行っています。原因となる何かを見つけて数値が劇的に下がるといったことはなかなか難しいです。
	委員	住民啓発を進めていくといった対策を講じていくということですね。
	事務局	そうです。
(2) 熊本県環境測定結果(合志市関連分)について	事務局	(資料2に沿って説明)
	委員	質問ですが、竹迫の観測井というのは日向の水道施設だったところでしょうか。
	事務局	そうです。補足ですが、今回地下水の観測井を出させていただいたのは、昨今地下水に対し県民の関心が非常に高まっており、地下水が減るのではないかという不安の声が上がっています。先ほど竹迫の井戸が3月から観測を始めたと説明しましたが、本日、県が作成した地下水のパンフレットをお配りしています。その中で地下水モニタリングという、地下水位がリアルタイムで見える紹介がされています。竹迫の観測井は合志市のホームページでもいつでも地下水位が見れるようなものになっています。セミコンテクノパークの中にも1ヶ所観測井があり、同じように常時見えるように作ってあります。これを長期的に監視しながら、地下水の動向を見ていこうと県が取り組まれているところです。
	委員	県が調査されているのは硝酸性窒素のみですか。

会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
	事務局	それ以外にも複数項目調査されています。また M 点、K 点というのにも意味があります。数値が悪いところ、今回から調査を開始するところなど意味を持っており、それによって調査項目も変わってきます。その中で基準を超過している硝酸性窒素に関して報告させていただいています。
	委員	皆さんが心配されている PFOS・PFOA について、熊本市で基準値を超えたということは既に発表されていますが、合志市でも 2 箇所出ているということですか。どれぐらい出ているのですか。
	事務局	この数値については県がホームページにて公表されています。こちらの箇所については 5ng 程度出ており、上限が 50ng なので、基準値の 10 分の 1 程度の数値が出ています。令和 5 年度までは市でも市内 2 箇所、公園の地下水を調査していましたが、本来この調査は県の事務であり、調査費用も高額であるため、昨年度の審議会にて市での調査は止めてよいか諮ったところ、承認いただき、今年度は県が調査された 2 地点の調査結果を報告させていただいています。現在もたくさんの配水池にて調査を実施していますが、来年度から上水道での PFOS・PFOA についての調査が法律で義務付けられるとのことでした。
(3) 令和 6 年度 公害関係通 報一覧につ いて	事務局	(資料 3 に沿って説明)
	委員	管理番号 53 で、芝生の燃焼行為は法律で禁止されていると明記してありますが、農作業であっても法律で禁止されているのでしょうか。
	事務局	基本的に屋外での燃焼行為自体が法律で禁止となっています。しかしながら農作業により発生した草の焼却や正月のどんどや等については一部例外となっています。但し、推奨される行為ではない為、市民の方より洗濯物に臭いが付くなどといった苦情が寄せられた場合は、現場にて、周囲に配慮していただくような指導を行っています。
	委員	うちの周りは芝生が多く、畑の草をその場で燃やすという行為も昔から行われています。ただ、新たに転入されてこられる方の意見もあります。ここには法律で禁止されていると明記されています。当然推奨はされていないと思いますが、畑での燃焼行為は例外といたしますか、暗黙の了解のような位置付けだという認識でよろしいでしょうか。
	事務局	はい。
	委員	一時期のダイオキシン対策ということもあり、法律上は禁止となっています。
	委員	雑草を燃やしてもダイオキシンが発生するのですか。
	委員	不完全燃焼したらですね。雑草でも発生する可能性は高いです。
	委員	この通報一覧は住民からの直接通報なのでしょうか。特定の区域からの通報が非常に多く、区長をとおして市に相談されたものなのか、個人が直接市に相談されたものなのかと思ひまして。
	事務局	こちらに記載しているものは基本的に電話等で直接環境衛生課へ相談いただいたものになります。相談いただいた内容を記録として残しており、それをまとめた資料です。
	委員	私の地区で困っているのは持ち主の方が全く管理されない山林です。道路にせり出した木は我々でも切っていますが、建設課にお願いして山の所有者へ知らせてもらっています。こちらには民地の雑草のことがたくさん書いてありますが、民地に関する相談は環境衛生課でよろしいでしょうか。
事務局	あまり強制力はなく、地権者へ手紙を送る程度ではありますが、空き地の場合のご相談は環境衛生課にて受けております。	
(4) 硝酸性窒素対策等の	事務局	(資料 4 に沿って説明)

## 会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
推進について		
	委員	硝酸性窒素とはどのような物質ですか？
	事務局	畑に撒かれるたい肥や肥料に含まれている窒素分などが地下へと浸透し、地下水中の硝酸性窒素の数値に影響を与えているようです。今後委員会の中で協議を進め、具体的な対策や目標値を設定していく予定としています。
	委員	先日開催された委員会に参加しましたが、硝酸性窒素とは何かということで、自然界に存在する物質であり、その点ではPFOSやPFOAとは異なります。既に存在するものではありませんが、先ほど資料2でもありましたよう基準値である10 mg/Lを何地点かで超過しています。しかしながら健康に直接影響するといった程ではなく、地下の問題で難しいところもあり、解決にはかなりの時間がかかると思います。そのような中でどのような対策が出来るのか検討を進めている状況です。
	委員	肥料をたくさん与えずぎない。家畜糞尿を農地に撒かない。そのような対策を中心に検討しながら、少しずつ減らしていこうという計画を熊本県も作られていると思います。
	委員	以前は畑にたくさん家畜糞尿をまかれていましたが、最近は以前ほどではないように感じています。
	委員	適切な量を畑にまくよう指導があっており、大量の散布は止めましょうという農業になってきていますので、農家の方も以前とは変わってきているのかと思います。
	会長	全体をとおして何か意見等ございませんでしょうか。
	委員	地下水をくみ上げて田んぼに水を張ってあります。200から300メートル間隔でポンプ小屋があり、地下水をくみ上げていますが、先ほどのグラフを見ると地下水位はそんなに下がっていないとのことでした。皆さん工場がくみ上げる地下水には注目されていますが、田んぼで大量に使う地下水に関しては地盤沈下など将来的な心配はないのでしょうか。
事務局	現在、同じ地下水の流れを持つ11市町村で構成される熊本地域で、地下水に関する計画を改訂しているところですが、その計画の中では一時期若干水位が下がった時期もありましたが、今は回復傾向にあるという状況です。当面は大丈夫かとはなっていますが、昨今開発も増えてきていますので、その点も踏まえ、来年から5カ年で水収支計画をたてることになっています。農業に関して言えば、合志市は菊池の竜門ダムが完成した際に100本を超える井戸を廃止し、ダムから水を引くようになりましたので、それを涵養にするとかなりの湛水となるので、現状としては農業の影響はあまり大きくないと考えています。	
委員	地下水に関しては阿蘇のメガソーラーも非常に気になっています。メガソーラーが劣化し、ソーラー内部のカドミウム等が漏れだすといった話を聞いたことがあります。合志市として水質検査をしっかりとお願いしたいということと、私たちは下流側に住んでいますので、上流側にある阿蘇の自然を守るためにも、メガソーラーの開発に歯止めをかけられるよう市からも県へしっかりと伝えていただければと思います。	
6 閉会	環境衛生課長	(あいさつ)

(終了)